SHIMANEKYOUKOUKAIHOU

令和7年度

島根教弘会報 vol.3

「6（ろー）かるトークの場面」　益田市立益田東中学校

公益財団法人　日本教育公務員弘済会島根支部
株式会社　島　根　教　弘

特別寄稿

「優しさ」は人類が生き残るための「本能」であるということ

島根県公立高等学校長協会
会長　中　西　正　実

※　次の文は、私が所属する島根県立松江北高等学校の図書館報に寄稿した文章を再度編集したものである。

「しっぺ返しの法則」という言葉がある。これは「互恵的利他行動」とも言われ、安定した社会集団をつくる限られた一部の動物に見られる行動だ。簡単に言うと「以前に最後に出会ったときに、相手が自分にしたのと同じことを返す」というもの。例えば相手から親切にされたら同じく相手にも親切に、反対に意地悪をされたら報復するといったところだろうか。そのねらいは集団の結束や安定を図ること。身近な例ではサル同士の「毛づくろい（グルーミング）」がそうだ。

本来、野生動物の行動は「利己的」が基本とされる。自分が生き残るため、あるいは自分の遺伝子を残すための行動が優先される。自分はもちろん、子供や兄弟、甥っ子や姪っ子など、自分の遺伝子を何％か受け継ぐ個体を世話したり保護したりする。これも「利己的行動」だ。これに対して自分と血縁関係のない（自分の遺伝子を受け継がない）個体を助けるような行動もまれにあり、これが「互恵的利他行動」というもの。

この行動法則は、生物学者のウイリアム・ハミルトンが1964年に提唱した「血縁淘汰と包括適応度」の考えを基に政治学者のロバート・アクセルロッドが1981年に発表したものらしい。いずれにせよ「しっぺ返しの法則」は脈々と受け継がれ今もビジネス界の基本的戦略ともなっている。

私はこれまで「このような行動は、単にその動物が生き残るために都合が良かったから、結果として今に受け継がれているもの。その最たるものが我々人間であり、他者に親切にするのは本能なのだ。」と考えていました。

この思考に、確信的な知識を与えてくれたのは、元京都大学総長でゴリラ研究の第一人者として知られる山極寿一氏（現総合地球環境学研究所所長）の講演と著書「争いばかりの人間たちへ；ゴリラの国から」（2024）でした。山極氏によると、人間と共通の祖先を持つ類人猿は、他のサルと比べると生息域や生息数、種類数の上でも圧倒的に少数派であり、地球上で「生存」し続けるという点ではそもそも不利な動物であるらしい。

それは、類人猿には肉食動物が持つような鋭い牙や爪もなければ、草食獣が持つ大きな体もなく、速く走ることもできない。また、細い木の枝先の果実を食べるには体が大き過ぎるし、強力な消化機能を持たないために食べられる餌も限られるなど、厳しい自然界を生き抜くには脆弱な体なのだとか。ちなみにこれらのことは、デズモンド・モリス著の「裸の猿；The naked ape」（1967）でも述べられている。

そんな自然界の弱者たる類人猿が見せる他の動物では見られない特徴的な行動が、食べ物の「分配」だそうだ。それは、群れの中の自分よりも弱い個体や小さな子供から餌をねだられると、渋々ながら自分の食べ物を分け与える行動。自分の食べ物を他に分け与えることは正に利他行動であって、人間ではこれをさらに「相互扶助」という社会システムに発達させていったという訳だ。

あたかも人間が「仕組み」や「ルール」として作り出したかのように思えた「相互扶助」が、遡ればはるか昔、類人猿と同じ祖先だった200万年以上も前に、絶滅を回避するために「本能」として脳に組み込まれたものだと考えると、壮大な時計仕掛けのドラマを感じずにはいられない。

昨今、国や地域を超えて何かと「利己的」対立の場面がクローズアップされる現代にあって、そもそも我々は「寛容」であり「優しく」なければ「ヒト」という生物ではないということを自覚すべきだろう。さもないと、それは「絶滅」に近づくことを意味するのかもしれない。

速　報

令和7年度 日教弘教育賞実践論文（学校部門）
島根県立盲学校の論文が優秀賞に‼

盲学校の論文「視覚障がいのある生徒への防災教育について～学校と地域社会が協力した寄宿舎における指導をとおして～」が、日教弘本部に全国から推薦があった論文の中から栄えある優秀賞（賞金40万円）に選ばれました。【論文は令和８年３月発刊の「島根の教育研究と実践―第25集―」に掲載しています。】

令和8年度教育振興事業募集のお知らせ

令和８年度の事業の主な内容は次の通りです。詳細は、募集要項・ＨＰで確認してください。

＜奨学事業＞（８ページをご覧ください）

＜教育研究助成事業＞

■ 教育実践研究論文

○募集部門　学校部門（教育研究団体を含む）、個人部門（研究グループを含む）
学年部、学部、分掌等での応募は研究グループとする。

○研究主題　「学校の実態を踏まえ、明日の教育を考える」という立場のものであれば、その他は自由。

○表彰及び助成金　選考のうえ、優れた作品には助成金を贈り表彰する。

■ 研究大会助成

○助成対象　島根県内の幼・小・中・高・特別支援学校等の教職員によって構成された教育団体等が行う学校教育の向上発展に資するもので、中国大会以上程度の研究大会等。ただし、原則として、この研究大会助成または教育研究助成事業（奨励金）の助成を受けて４年経過しないものは助成対象とならない。

○助成内容　１件当たり５万円以上30万円以内（ただし、研究・活動総予算の１／２を上限とする）

○募集期間　令和８年５月１日～令和８年６月19日（当日消印有効）

＜教育文化事業＞

■学校教育活動助成

○助成対象　学校教育の今日的な課題等に取り組み、島根県の学校教育の充実・発展に寄与する活動と認められるもので、島根県全体の児童・生徒を直接対象とした活動。

○助成内容　１件あたり原則20万円以内の助成金のほか、活動に必要な用品等（例えば、学習教材や参加賞等）も助成する。

○募集期間　令和８年５月１日～令和８年６月19日（当日消印有効）

■読書活動推進助成

○助成対象　読書活動を推進し、心豊かで夢や希望に向かって主体的に学ぼうとする人を育てる学校。
なお、本年度は、次の学校・園を助成の対象とする。
○島根県内の益田・隠岐の各教育事務所管内の小学校及び県内すべての高等学校並びに県内の国公立の幼稚園、認定こども園のうちの幼稚園型及び幼保連携型

○助成内容　学校図書を充実し、読書活動推進を目的とする児童生徒のための図書購入費（１校当たり４万円分の図書カード）

○募集期間　令和８年５月１日～令和８年６月19日（当日消印有効）

今年度も教育文化事業で
島根の子どもたちと教職員の皆様を応援しました

【創造アイデアロボットコンテスト大会】

創造アイデアロボットコンテストは、中学校技術・家庭科で学習した知識や技能を生かしてロボットの設計・制作を行った成果の発表の場となっています。今年度は令和７年11月９日に中学校53チーム、総勢78名が参加して行われました。

この事業に５万円を助成し、大会参加賞や副賞の購入に充ててもらいました。

【児童生徒の読書活動の推進（図書カードの助成）】

島根県の教育の基本目標達成に寄与するため、県内の学校に図書カードを助成し学校図書館教育の充実を図ることがこの事業の目的です。今年度は、県内の各学校に募集を行い、応募のあった学校234校に４万円分ずつ、合計936万円分の図書カードを助成し図書購入に充ててもらいました。

募　　集	助成した学校・園の数
小学校、義務教育学校前期課程	143
中学校、義務教育学校後期課程	74
特別支援学校	17
合　　計	234

※読書活動推進助成第１回（浜田、益田、隠岐教育事務所管内の小学校）で助成した学校については、「令和７年度島根教弘会報vol.２」に掲載しています。

＜読書活動推進助成第２回助成学校＞

小学校等

（松江市）
島大附属（前期課程）
八束学園（前期課程）
玉湯学園（前期課程）
母衣小
城北小
内中原小
中央小
雑賀小
津田小
古志原小
川津小
朝酌小
法吉小
竹矢小
乃木小
忌部小
大庭小
生馬小
古江小
本庄小
大野小
秋鹿小
恵曇小
佐太小
鹿島東小
美保関小
宍道小
来待小
出雲郷小
揖屋小

（安来市）
社日小
島田小
南小
能義小
飯梨小
荒島小
赤江小
広瀬小
山佐小
布部小
安田小
母里小
井尻小

（出雲市）
今市小
大津小
上津小
塩冶小
神戸川小･若松分校
高松小
長浜小
四絡小
高浜小
みなみ小
稗原小

（出雲市）
神西小
平田小
旅伏小
さくら小
朝陽小
須佐小
多伎小
大社小
荒木小
遙堪小
荘原小
中部小

（雲南市）
大東小
西小
佐世小
阿用小
海潮小
加茂小
木次小
斐伊小
寺領小
西日登小
田井小

（飯南町）
頓原小
赤名小

中学校等

（松江市）
島大附属（後期課程）
八束学園（後期課程）
玉湯学園（後期課程）
第一中
第二中
第三中
第四中
湖南中
湖東中
本庄中
湖北中
鹿島中
島根中
美保関中
八雲中
宍道中
東出雲中

（安来市）
第三中
広瀬中

（出雲市）
第三中
河南中学･若松分校
南中
平田中
向陽中
佐田中
多伎中
湖陵中
大社中
斐川西中

（雲南市）
大東中
加茂中
木次中
三刀屋中
掛合中

（奥出雲町）
仁多中

（飯南町）
頓原中

（浜田市）
第一中
第二中
第三中
浜田東中
金城中
旭中
三隅中

（大田市）
第一中
第二中
北三瓶中
志学中
大田西中

（江津市）
江津中
江東中
青陵中
桜江中

（川本町）
川本中

（邑南町）
羽須美中
瑞穂中

（益田市）
高津中
益田東中
東陽中
横田中
中西中
美都中
匹見中

（津和野町）
津和野中
日原中

（吉賀町）
柿木中
吉賀中
六日市中

（海士町）
海士中

（西ノ島町）
西ノ島中

（知夫村）
知夫中

（隠岐の島町）
西郷中
西郷南中
五箇中

（私立）
開星中

特別支援学校

盲
松江ろう
浜田ろう
松江養護
松江養護 安来分教室
出雲養護
出雲養護 大田分教室
出雲養護 邇摩分教室
出雲養護 みらい分教室
出雲養護 雲南分教室
石見養護
浜田養護
益田養護
隠岐養護
松江清心養護
江津清和養護
松江緑が丘養護

益田市立東陽中学校

松江市立母衣小学校

2025年度
学校応援キャンペーン

当選された学校・園に学校賞を贈呈しました

（公財）日教弘は、明日を担う子どもたちのために、日本の教育振興に寄与・貢献する事業の推進及び教職員の皆さまの福祉向上に努めています。

日頃からのご支援、ご協力に感謝を込めて「学校応援キャンペーン」を今年度も実施いたしました。県内 288 校・園の管理職・事務職の皆さま 580 名からご応募をいただきました。厳正な抽選の結果、島根県では 14 校・園の当選が決定し学校賞を贈呈しました。

同キャンペーンは来年度も実施予定です。より多くの皆さまからの応募をお待ちしています。

当選校紹介

A賞 学校用ワンタッチタープテント

松江市立津田幼稚園

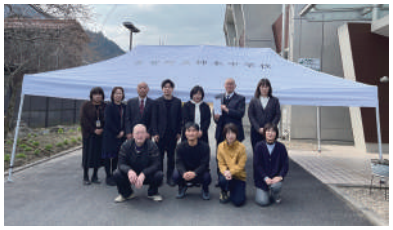

吉賀町立柿木中学校

B賞 バーチャル電子黒板

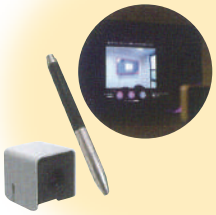

島根県立松江清心養護学校

C賞 高圧洗浄機

雲南市立三刀屋中学校

・大田市立志学中学校
・江津市立郷田小学校

D賞 バッテリーステーション

浜田市立三隅小学校

・出雲市立大津小学校
・大田市立高山小学校

E賞 黒球式熱中症計

島根県立浜田水産高等学校

・島根県立隠岐高等学校
・安来市立宇賀荘小学校
・出雲市立浜山中学校
・浜田市立松原小学校

表／紙／の／園／紹／介

6（ろー）かるプロジェクト

益田市立益田東中学校

益田東中学校の２年生の総合的な学習の時間「６（ろー）かるプロジェクト」では、地域活動の「ひと・もの・こと」を生かした学習活動を通して、さまざまな大人とかかわり合う中で、活動の意義や大人の想いを理解し、地域への愛着を深めて地域貢献の態度を養うとともに自分自身の生き方に目を向けて、将来への展望を描く活動を行っています。

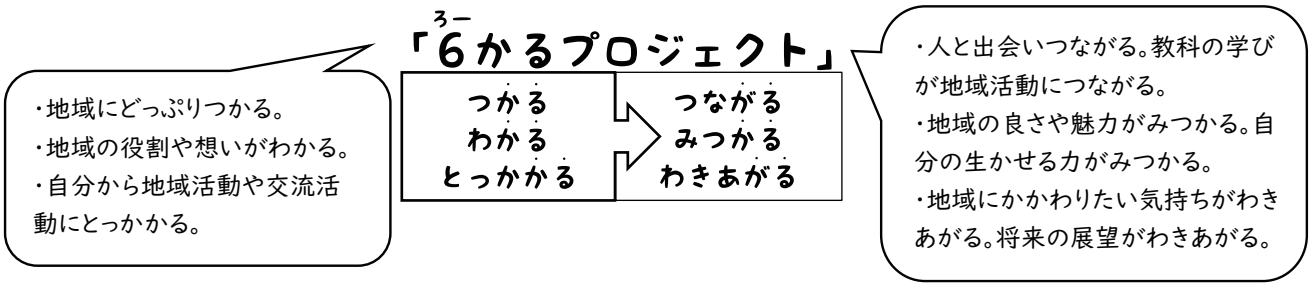

６かるプロジェクトは、校区内にある３つの公民館と協力して行います。生徒は各公民館に行き、地域体験活動に取り組みます。その活動では、各地区の文化祭で中学生として貢献できることを考えて準備したり、地域の方々と打ち合わせを重ねたりしています。こうした活動を通して、生徒たちは多くの地域の方々とかかわりをもち、「地域の中で自分たちは何ができるのか」「どんなことをして地域と関わっていきたいのか」を深く考える機会を得ています。また、考えたことを「６かるトーク」（表紙写真）で伝えたり、地域の方々からご意見をいただいたりすることで、さらに学びを深めています。

この６かるプロジェクトを通して、生徒たちからは、「コミュニケーション力が高まった」「自分の住む地域の魅力を改めて感じるとともに課題を知ることができた」「地域のために自分ができることを行っていきたいと思った」などの声が聞かれました。多くの学びを得ており、地域とともに成長する貴重な経験となっています。

益田公民館
文化祭ポスターの打ち合わせ

豊川公民館
豊川公民館お別れの会に向けた写真選び

真砂公民館
たい肥づくり

令和８年度からの福祉事業対象者の資格について

日教弘本部は「福祉事業対象者」の資格条件を**全国一律に厳密に**取り扱うことを決定しました。
これに伴い島根支部においては、**令和８年４月**から「福祉事業対象者」の資格条件は次のとおりとします。一部の方について対象者から外れる場合がありますのでご確認ください。

(1) 下表の何れかの教弘保険に加入している方が、福祉事業の対象者です。

		単独又は通算して
A会員 正会員 【65歳※まで】	教弘保険（No.52） ユース教弘保険 新教弘保険Ａ型・Ｂ型・Ｓ型	A 会　員：　1口以上　6口未満 B 正会員：　6口 〃　16口 〃 C　〃　：16口 〃　26口 〃 D　〃　：26口 〃　46口 〃 E　〃　：46口 〃
正会員 【65※～75歳】	新教弘保険 K型	B 正会員：　1口～2口 C　〃　：　3口 D　〃　：　4口 E　〃　：　5口以上

※年齢について、詳しくは島根支部までお問い合わせください。
・口数…1口は保険金（給付金）100万円

(2) 下記の付属保険のみに加入の方は、福祉事業の対象者ではありません。

教弘年金保険、新教弘年金保険、教弘終身保険、新教弘終身保険、新教弘終身保険 R、新教弘介護保障付終身保険、新教弘医療保険、新教弘医療保険 R、新教弘医療保険α、新教弘介護保険、教弘家族保険、ファミリー教弘終身保険、ファミリー教弘医療保険、ファミリー教弘医療保険α、一時払退職後終身保険、新教弘米国ドル建個人年金保険　等

福祉事業対象者の資格についてご不明な場合は（公財）日教弘島根支部までお問い合わせください。

LCさんの声

先生方への感謝

ジブラルタ生命保険㈱
出雲営業所　松尾　愼子

ジブラルタ生命に入社してもうすぐ10年になります。

私は４人の子どもの子育てのほとんどを隠岐で過ごしました。その間、たくさんの先生方に助けていただいたこと、また私自身が学校に関わる仕事をさせていただいてきたこともあり、学校現場に直接恩返しできる機会に恵まれていることに日々感謝しています。

子ども達がお世話になった先生方が担当校に異動して来られると思い出話に花が咲くこともあり、有難い時間も過ごさせてもらっています。私が学校担当をスタートするにあたり、ある学校へご挨拶にお伺いした時、見覚えのある・・・（長女が十数年前に１年間担任してもらった）先生がおられたので勇気をもって声をかけたところ、先生から娘のフルネームがすぐに出た時にはずいぶん前のご縁にも関わらず憶えてくださったことに衝撃の感動でした。

日々忙しくしておられる先生方に少しでも安心を届けられるようこれからも活動していきたいと思っています。

共済事業

教職員のための教弘保険

●教弘保険の特徴

①生活設計に合わせて加入できる死亡保障プラン
②ご加入時の年齢や性別に関わらず保険料は一律です
③60歳以下の健康な方ならお申込OK!!
④ユース教弘保険から新教弘保険へ移行できます
⑤リビング・ニーズ特約付きでより豊かな人生設計を

●保障プラン

※この資料は概要を示したものです。詳細はジブラルタ生命のＬＣ（ライフプラン・コンサルタント）にお問い合わせの上、必ず「契約概要」「注意喚起情報」「ご契約のしおり・約款」をご覧ください。

ご加入例（24歳男性）

34歳以下の方のための
「ユース教弘保険」
〈災害割増特約付
集団契約特約付勤労保険〉
死亡保険金・
高度障害給付金
3,000万円
【月額保険料】
（30口の場合）
4,539円
〈災害割増特約〉
災害保険金・高度障害給付金
900万円

死亡・高度障害のとき
3,000万円
災害による
死亡・高度障害のとき
3,900万円

24歳 29歳 34歳 39歳
保険料払込期間
ご契約 満了
保険期間は５年満了ごとに自動更新され、39歳まで継続します。
（年齢や性別に関わらず保険料は一律です）

移行

ご加入例（39歳男性）

35歳以上の方のための
「新教弘保険Ａ型」
〈集団契約特約付勤労保険〉
死亡保険金・
高度障害給付金
3,000万円
【月額保険料】
（30口の場合）
10,530円

死亡・高度障害のとき
3,000万円

39歳 65歳
保険料払込期間
ご契約 満了
保険期間は５年満了ごとに自動更新され、65歳まで継続します。
（年齢や性別に関わらず保険料は一律です）
※不慮の事故など災害による保障に重点を置いた「プラン新教弘保険 B型」もございます。

「ユース教弘保険」から「新教弘保険Ａ型」へ移行できます

ユース教弘保険の保障期間満了後、ユース教弘保険の死亡保険金の範囲内で医師の診査を受けることなく新教弘保険Ａ型に移行することができます。（ユース教弘保険の保障期間満了時に現職の教職員でない場合は、ユース教弘保険の死亡保険金の範囲内で医師の診査を受けることなく平準型定期保険（無配当）に加入することができます。）

共済事業（提携保険事業）提携保険会社　ジブラルタ生命保険㈱　お問い合せ先

○ジブラルタ生命保険㈱教職員専用ダイヤル（通話料無料）　0120-37-9419（ミナ キョウイク）
○松 江 支 社　〒690-0007　松江市御手船場町字伊勢宮553-6　0852-59-5571
○松江第一営業所　〒690-0007　松江市御手船場町字伊勢宮553-6　0852-59-5571
○松江第二営業所　〒690-0007　松江市御手船場町字伊勢宮553-6　0852-59-5571
○出雲営業所　〒693-0011　出雲市大津町 1127-27　0853-21-2015
○浜田営業所　〒697-0026　浜田市田町 113-2　0855-22-1703
○益田営業所　〒698-0026　益田市あけぼの本町 9-4　0856-31-1510

損害保険事業

教職員業務の遂行に起因した**損害賠償請求**に！

2025年8月～2026年7月 加入のご案内

公益財団法人日本教育公務員弘済会 団体保険

教弘まなびや（教職員賠償責任保険）

1 教職員個人の**争訟費用**（弁護士費用等）および**損害賠償金**を補償！
2 **初期対応費用**も補償！（身体障害を被った被害者への見舞金等）
3 遡及補償 初年度**加入日より前に行った行為**に起因する請求も補償！
4 拡張補償 **教職員でなくなった後になされた請求についても5年間**補償！
5 卒業アルバムの校正ミスなどの教職員業務で NEW **個人が負担せざるを得なかった費用**を補償！

加入者（＝被保険者）資格について
（公益財団法人 日本教育公務員弘済会の会員で、以下に該当する方）
公立学校、国立学校および私立学校の教職員※
［ご注意］教育委員会・教育事務所の職員の方は、被保険者にはなれません。
※「教職員」とは、学校教育法に規定する学校の校長および教員ならびに部活動を指導する教育関係の職員等

もっと詳しい内容を知りたい方は、こちらのパンフレットをご覧いただけます

このご案内は、「教職員賠償責任保険」の概要について説明したものです。保険の内容は、パンフレットをご覧ください。詳細は団体が保有する保険約款によりますが、ご不明な点がありましたら、代理店または引受保険会社 東京海上日動火災保険までおたずねください。ご加入に際しては、必ず「重要事項説明書」をよくお読みください。

自動更新 **2025年8月1日始期** 2025年8月1日午後4時～2026年8月1日午後4時（1年間）
中途加入の補償期間 毎月20日締切で、締切日の翌月1日午前0時～2026年8月1日午後4時
募集期間 2025年6月1日（日）～2026年6月20日（土）

WEB加入手続きはこちらから
https://www.nikkyoko.or.jp/index.html

2025年2月作成　募集文書番号24T-002273

教育業務遂行中、日常生活の**事故**や**トラブル**に！

2025年8月～2026年7月 加入のご案内

公益財団法人日本教育公務員弘済会 団体保険

教弘まなびや（団体総合生活保険）

団体総合生活保険（団体割引・提携率による割引あわせて）
約37%割引
※天災危険補償部分の保険料は、団体割引のみ適用となります。

1 **ご本人のケガを入院・通院１日目から補償します。**学校行事中等のケガは**倍額補償！**
（対象：放課後レッスン授業などにおける突然によるケガについても補償します。（特定学校行事中・提携旅行中・通勤途上等））
2 生徒の**見舞い費用**も補償！（生徒がケガにより死亡または15日以上継続して入院した場合の入院見舞金、弔慰金等）
3 **携行品損害・救援者費用等**も補償！
4 示談交渉サービス付帯（国内のみ）ご本人およびご家族の日常生活中**賠償事故**を補償！（国内で他人から預かった物等を損害した場合の賠償事故も補償）

もっと詳しい内容を知りたい方は、こちらのパンフレットをご覧いただけます

このご案内は、「団体総合生活保険（まなびや）」の概要について説明したものです。保険の内容は、パンフレットをご覧ください。詳細は団体が保有する保険約款によりますが、ご不明な点がありましたら、代理店または引受保険会社 東京海上日動火災保険までおたずねください。ご加入に際しては、必ず「重要事項説明書」をよくお読みください。

加入者資格
（公益財団法人 日本教育公務員弘済会の会員で、以下に該当する方）
❶公立学校の教職員 ❷国立学校および私立学校の教職員
❸教育委員会の職員 ❹教職員団体の役員及び職員
❺日教弘および休日教弘の本部および各県の職員 ❻❶～❺の退職者

被保険者になれる方の範囲
（公益財団法人 日本教育公務員弘済会の会員で、以下に該当する方）
❶公立学校の教職員 ❷国立学校および私立学校の教職員
［ご注意］教育委員会・教育事務所の職員の方は、被保険者にはなれません。
※「教職員」とは、学校教育法に規定する学校の校長および教員ならびに部活動を指導する教育関係の職員等

自動更新 **2025年8月1日始期** 2025年8月1日午後4時～2026年8月1日午後4時（1年間）
中途加入の補償期間 毎月20日締切で、締切日の翌月1日午前0時～2026年8月1日午後4時
募集期間 2025年6月1日（日）～2026年6月20日（土）

WEB加入手続きはこちらから
https://www.nikkyoko.or.jp/index.html

2025年2月作成　募集文書番号24T-002273

奨学事業募集のお知らせ

（詳細は募集要項・HPをご覧ください）

大学等貸与奨学生

対 象 者　原則として連帯保証人が島根県内に在住する者であって、大学院、大学、短大、高専（４年生以上）、専修学校専門課程等に在学し、学資金の支払いが困難と認められる者で、令和８年４月１日時点で30歳未満である者。

貸 与 額　在学１年について25万円、最高限度額一人100万円、決定時に全額一括貸与。（無利息）

募集期間　令和８年４月10日～令和８年５月10日（当日消印有効）

高等学校等給付奨学生

対 象 者　島根県内の高等学校、特別支援学校の高等部、高等専門学校（３年生以下）に在学し、修学意欲がありながら学資金の支払いが困難と認められる者で、在学する高等学校等校長の推薦（原則１校１名、ただし分校・分教室・各課程はそれぞれ１校とみなす。在籍生徒数が多い全日制の高等学校等については１校２名まで可とする。）がある生徒。ただし、これまでにこの奨学金の給付を受けた者を除く。

給 付 額　一人当たり15万円（原則として返還の必要なし）

募集人数　48人

募集期間　令和８年５月１日～令和８年６月12日（当日消印有効）

大学給付奨学生（予約型）

対 象 者　島根県内の高等学校、特別支援学校高等部の最終学年又は高等専門学校第3学年に在学し、大学進学を目指す者のうち、修学意欲がありながら学資金の支払いが特に困難な者で、在学する高等学校等校長の推薦（１校１名）がある生徒。同一生計の所得金額（400万円未満）、学習成績の状況（評定平均値4.0以上）の要件を満たす必要あり。

給 付 額　一人当たり月額３万円
（令和９年度から４年間支給。原則として返還の必要なし）

募集人数　4人

募集期間　令和８年５月１日～令和８年６月12日（必着）

選　　考　第一次選考（書類）、第二次選考（面接）により支部選考委員会で選考し、支部長の推薦により理事長が決定する。

島根教弘会報　令和7年度　第3号

発　行　日　令和８年３月６日
発行兼編集　〒690-0887　島根県松江市殿町33番地　ＴＥＬ　０８５２－２４－１０５９
公益財団法人　日本教育公務員弘済会島根支部　ＦＡＸ　０８５２－３１－６０８９
E-mail：simane@nikkyoko.or.jp　HP：https://nikkyoko-shimane.jp
株式会社　島　根　教　弘　ＴＥＬ　０８５２－２４－７７５０
E-mail：shimane@nikkyoko.co.jp
責　任　者　河　原　一　朗　　印刷・製本　明和印刷有限会社

日教弘島根支部のHP用QRコード